

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	生活科学科		
実施方法	① <u>通学</u> (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)		
指定講座番号(15桁)	1010041	—	2010011 — 7
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 昭和39年4月1日	過去一年の講座実績	入講者数(30人) 修了者数(29人)
令和5年3月31日まで	令和5年3月31日まで		
訓練期間	24ヶ月	総訓練時間	1,530時間
1. 教育訓練目標			
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 (栄養士) <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input type="checkbox"/> 専門職大学院 () <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム () <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ()		
	教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 栄養教諭二種免許状、中学校教諭二種免許状(家庭)、フードスペシャリスト、ピアヘルパー、医療管理秘書士、医事管理士、医療情報事務士、食生活アドバイザー、調剤秘書士、アスリートフードマイスター		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	本学に2年以上在学し、学則第23条に定める卒業要件単位を修得したことにより卒業が認定されること。かつ、栄養士法および同法施行規則に規定する所定の単位を修得すること。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	栄養士や食の指導者、製品開発スタッフ、フードコーディネーター等 学校、保育園、社会福祉施設や介護施設、病院関係、保健所、事業所等、給食施設での栄養士や食の指導者、一般企業での製品開発スタッフとして活用されている。		
2. 教育訓練の内容			
教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名	
基礎科目	180	シラバス参照	
専門科目	1,350	シラバス参照	
	1,530		
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)			
①受講するに当たって必要な実務経験等	特になし		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	高等学校卒業程度		
③その他	特になし		

〔特記事項〕

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	29	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	30	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	29	人	受験率(③/②)	96.7	%
④ ③のうち合格者数	29	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	20	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	4	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		29	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	3	人		
	2 非正社員、派遣社員	4	人		
	3 その他の就業(自営業等)	1	人		
	4 非就業	20	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	2	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	8
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	-	人		
	3 社内外の評価が高まる	1	人		
	4 円滑な転職に役立つ	1	人		
	5 趣味・教養に役立つ	2	人		
	6 その他の効果	1	人		
	7 特に効果はない	1	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	6	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	20
	2 希望の職種・業界で就職できる	11	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	1	人		
	4 趣味・教養に役立つ	1	人		
	5 その他の効果	-	人		
	6 特に効果はない	1	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	16	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	19
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	-	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	-	人		
	4 就職していない	3	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	12	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	27
	2 おおむね満足	10	人		
	3 どちらとも言えない	5	人		
	4 やや不満	-	人		
	5 大いに不満	-	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況)、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	カリキュラムの進行に応じた課題作成と発表・提出、実技テスト、講習会受講時におけるテスト、実習記録指導、定期的な助産師国家試験模試を実施し、専任教員が事前・事後の補強指導を行っている。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	前期・後期の試験を実施する。受験規格については、当該授業科目の出席時間数が、講義科目(全授業回数 3分の2以上の出席)、演習・実験・実技・実習科目(全授業回数 5分の4以上の出席)の条件が必要である。		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	成績評価は、S・A・B・C・Dで表記し、C以上を合格とし、Dは不合格とする。		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	① 修了年限2年以上在籍し、基礎科目12単位以上履修し、必修科目、選択科目合わせて52単位以上修得すること。 ② 栄養士法および施行規則に並び、本学が定める栄養士施設に関する細則に基づいて必要な単位を修得しなければならない。		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	教育達成度は、定期試験、課題提出等GPAを利用した成績管理による習熟度を把握する。		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	基本的なガイダンスの後、個々の学生の学修の状況を学期ごとに確認しながら、クラス担任の教員が助言・指導を行う。		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	個々の学生の学修状況を学期ごとに確認しながら、クラス担任の教員が資格取得および卒業のための助言・指導を行う。就職への支援は、学生支援センターと担任が協力しながら履歴書の書き方や面接の受け方等の指導を行う。		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人桐丘学園 (代表者名: 理事長 関崎 亮)		
住所及び連絡先	群馬県みどり市笠懸町阿左美606番地7 TEL 0277-76-2400		
施設名称及び施設長名	桐生大学短期大学部 (施設長: 学長 山崎 純一)		
住所及び連絡先	群馬県みどり市笠懸町阿左美606番地7 TEL 0277-76-2400		
苦情受付者	氏名 小川 由記子 所属 教務・学生課	事務担当者	氏名 小川 由記子 所属 教務・学生課
連絡先	TEL 0277-48-9105		連絡先 TEL 0277-48-9105
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		1,644,180 円
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		
① 一括払			250,000 円
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		
③ 両方可能			1,394,180 円
			(第1期 363,910 円)
			(第2期 347,480 円)
			(第3期 351,070 円)
			(第4期 331,720 円)
			(第5期 円)
			(第6期 円)
			(うち、必須教材費 円)
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)			1,113,480 円
① 任意の教材費(税込額)			32,480 円
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)			0 円
③ 施設維持費(税込額)			930,000 円
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)			151,000 円
3. 総額 (1+2) (税込額)			2,757,660 円